

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【公開番号】特開2014-197406(P2014-197406A)

【公開日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-057

【出願番号】特願2014-111810(P2014-111810)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 2 0

G 06 F 13/00 Z E C

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月22日(2014.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の目的は、電子メールから取得した時間の情報を用いて、効率的なメールの提示を可能にする撮像装置、その制御方法、及びプログラムを提供することである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、電子メールを記憶する記憶手段を備える情報処理システムであつて、前記記憶手段に記憶された電子メール内の情報を解析することにより、当該電子メールにかかる時間情報を特定する第1の時間情報特定手段と、現在の時間の情報を特定する第2の時間情報特定手段と、前記第2の時間情報の示す時間の後の時間を示す前記第1の時間情報の特定元である第1の電子メールを特定する第1の電子メール特定手段と、前記第1の電子メール特定手段で特定された前記第1の電子メールを、他の電子メールに優先して表示するように表示順を決定する決定手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明によれば、電子メールから取得した時間の情報を用いて、効率的なメールの提示を可能にする撮像装置、その制御方法、及びプログラムを提供することが出来る。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールを記憶する記憶手段を備える情報処理システムであって、

前記記憶手段に記憶された電子メール内の情報を解析することにより、当該電子メールにかかる時間情報を特定する第1の時間情報特定手段と、

現在の時間の情報を特定する第2の時間情報特定手段と、

前記第2の時間情報の示す時間の後の時間を示す前記第1の時間情報の特定元である第1の電子メールを特定する第1の電子メール特定手段と、

前記第1の電子メール特定手段で特定された前記第1の電子メールを、他の電子メールに優先して表示するように表示順を決定する決定手段と、

を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

前記第1の時間情報特定手段で特定した前記第1の時間情報と、前記第2の時間情報特定手段で特定した前記第2の時間情報との差の時間を算出する時間差算出手段と、

前記第1の時間情報と前記第2の時間情報との差の時間と、前記決定手段で優先して表示制御すべきと決定されるために用いられる表示の優先順位との表示組み合せ条件が設定されている時間順優先順位記憶手段と、

を備え、

前記決定手段は、前記時間差算出手段で算出した前記差の時間と、前記表示組み合せ条件とを用いて、前記第2の時間情報の後の時間を示す前記第1の時間情報の取得元の電子メールを、他の電子メールに優先して表示するように表示順を決定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記記憶手段に記憶された電子メールを解析することにより、当該電子メールにかかる位置情報を特定する第1の位置情報特定手段と、

電子メールを表示する端末装置の現在の位置の情報を特定する第2の位置情報特定手段と、

前記第1の位置情報と前記第2の位置情報との間の距離を算出する距離算出手段と、

前記距離算出手段により、過去に算出した前記第1の位置情報と前記第2の位置情報との間の距離と、新たに算出した前記第1の位置情報と前記第2の位置情報との間の距離との距離である移動距離を算出する移動距離算出手段と、

を備え、

前記決定手段は、前記電子メールを前記移動距離算出手段で算出した距離が大きい順にソートすべく、電子メールの表示順を決定することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記決定手段は、前記電子メールを、前記第1の位置情報と前記第2の位置情報が近づいたことを示す前記移動距離の大きい順にソートすることで、ソート順において、前記電子メールを、前記電子メールより下の順にソートされた電子メールに対して優先して表示するように制御すべきメールとして決定することを特徴とする請求項3に記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記決定手段は、前記記憶手段に記憶された未読メールの表示順を決定することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項6】

前記第2の時間情報の示す時間の前の時間を示す前記第1の時間情報の特定元である第2の電子メールを特定する第2の電子メール特定手段と、
を備え、

前記決定手段は、前記第1の電子メール特定手段で特定された前記第1の電子メールを、前記第2の電子メール特定手段で特定された前記第2の電子メールに優先して表示するように表示順を決定することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項7】

電子メールを記憶する記憶手段を備える情報処理システムの制御方法であって、前記記憶手段に記憶された電子メール内の情報を解析することにより、当該電子メールにかかる時間情報を特定する第1の時間情報特定工程と、

現在の時間の情報を特定する第2の時間情報特定工程と、

前記第2の時間情報の示す時間の後の時間を示す前記第1の時間情報の特定元である第1の電子メールを特定する第1の電子メール特定工程と、

前記第1の電子メール特定工程で特定された前記第1の電子メールを、他の電子メールに優先して表示するように表示順を決定する決定工程と、

を含むことを特徴とする情報処理システムの制御方法。

【請求項8】

電子メールを記憶する記憶手段を備える情報処理システムで実行が可能なプログラムであって、

前記情報処理システムを、

前記記憶手段に記憶された電子メール内の情報を解析することにより、当該電子メールにかかる時間情報を特定する第1の時間情報特定手段と、

現在の時間の情報を特定する第2の時間情報特定手段と、

前記第2の時間情報の示す時間の後の時間を示す前記第1の時間情報の特定元である第1の電子メールを特定する第1の電子メール特定手段と、

前記第1の電子メール特定手段で特定された前記第1の電子メールを、他の電子メールに優先して表示するように表示順を決定する決定手段として機能させることを特徴とする情報処理システムのプログラム。